

口腔管理連携加算に関するお知らせ

当院では入院患者さまの口腔機能維持・向上を目的として、厚生労働省が定める「口腔管理連携加算」の施設基準に基づき、外部の歯科医療機関と連携して専門的な歯科診療（歯科訪問診療）を提供できる体制を整えています。

入院中に主治医が必要と判断した場合、連携している歯科医療機関と協力し、速やかに歯科診療を受けていただけるよう対応します。（令和8年7月1日から実施）

連携歯科医療機関

 医療法人社団佑健会 板橋 KT 矯正歯科 

ホームページ <https://www.itabashi-shika.com>